

令和2年度

大竹市教育委員会点検・評価報告書

(令和元年度事業対象)

令和2年9月

大竹市教育委員会

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

I	教育行政施策の点検・評価の概要	1
II	施策別評価シート	
1	評価シートの見方	3
2	評価シート	5
	総務学事課	
(事業番号)①	保・幼・小連携事業	6
②	教育推進事業	7
③	奨学金貸付事業	8
④	学校における食育の推進	9
⑤	教育振興事業	10
	生涯学習課	
(事業番号)⑥	家庭教育・子育て支援事業	11
⑦	子ども居場所づくり事業	12
⑧	社会教育推進事業	13
⑨	人権推進事業	14
⑩	放課後児童クラブの運営	15
⑪	生涯学習推進事業	16
⑫	スポーツ推進事業	17
⑬	文化財保護事業	18
⑭	文化祭等開催事業	19
III	教育委員会の活動状況	20
	参考資料	28
	・大竹市専門委員設置要綱	29
	・大竹市教育委員会外部評価実施要領	31

I 教育行政施策の点検・評価の概要

1 目 的

平成20年4月から施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するとともに住民に公表することが義務づけられました。

この点検・評価は、市民誰もが豊かな人生を全うできる教育行政の推進に資するとともに、実施内容について市民に周知することを目的としています。

2 点検・評価の対象及び実施について

本市では、平成23年3月に第5次大竹市総合計画「わがまちプラン」を策定し、教育委員会の事務を含め市全体としてまちづくりの基本目標を定め、さらに、基本目標ごとに、主な施策の取組方向に基本方針と数値目標を掲げて、まちづくりを行っています。教育行政と一般行政の調和を図る観点から、教育委員会独自の目標を設けるのではなく、平成28年3月に策定された「大竹市総合計画後期基本計画（実施計画期間：平成28～平成31年度）（以下「後期基本計画」）」に主要な取組として掲載され、平成28年度に教育委員会が実施した事業の中から事務の点検及び評価を実施し、外部評価専門委員に意見をいただいています。

（1） 対象年度

令和元年度（平成31年度）

（2） 実施方法

教育委員会が評価シートにより自己評価を実施するとともに、学識経験者である次の外部評価専門委員に、教育委員会の評価を踏まえての意見をいただきました。

<外部評価専門委員>

竹 野 英 敏	広島工業大学情報学部情報コミュニケーション学科教授
畠 中 和 樹	元公立中学校長、元広島教育事務所生涯学習課長
二階堂百合子	元公立小学校長、元公民館長

3 点検・評価結果の概要

後期基本計画の重点的に取り組む事業のうち、教育委員会の所掌の事業を選定し、その目的または目標に照らし合わせて観点毎に評価（自己評価）しました。全体的な判定結果をみると、昨年度に比べ、判定結果Aが減少し、Bが増加する結果となりました。しかし、事業の有効性においては、目標値についてはアゼリアホール改修事業や新型コロナウイルス等の影響により昨年度より若干評価が下がっておりますが、目指す効果を評価するにあたっては、過半数以上が得られている結果となり昨年度より増加しております。

評価結果を踏まえ、事業の目的を達成するため、効果的な事業の実施に努めるとともに、社会情勢や市民のニーズを把握した事業展開を行うなど、目的達成に向けて積極的な取り組みが必要です。

(1) 結果判定

点検した事業数 14

評価の観点	評価の視点	評価項目毎の判定結果		
		A	B	C
事業の必要性	事業手法 (割合：判定結果/14)	10 (71.4%)	4 (28.6%)	0 (0%)
事業の有効性	目標値 (割合：判定結果/14)	3 (21.4%)	10 (71.4%)	1 (7.2%)
	目指す効果 (割合：判定結果/14)	10 (71.4%)	4 (21.4%)	0 (7.2%)
事業の効率性	費用対効果 (割合：判定結果/14)	13 (92.8%)	1 (7.2%)	0 (0%)

(2) 方向性

区 分	現状の まま継続	事業を 拡大	事業を 縮小
施策数	14	0	0
割 合	100%	0	0

Ⅱ 施策別評価シート

「後期基本計画」に掲載されている主要な施策を1つの単位としてその内から、評価対象となる事業を選定しました。

<評価シートの見方について>

○ 事業名，担当課名，担当係名

「後期基本計画」に掲載されている事業（大事業の名称）を事業名とし、担当課名及び担当係名を記載しています。

1 事業概要（PLAN）

（1）総合計画後期基本計画施策体系

「後期基本計画」の「基本目標」、「施策の方向」及び「主要な施策」の分類を記載しています。

（2）目的

何のために事業を行うのか、事業の果たす役割を具体的に記載しています。

（3）目指す効果

事業を実施することにより、現状をどのような状態にしたいのか、どのような成果を得たいのかを記載しています。

2 実施状況（DO）

（1）実施内容

評価対象となる年度に実施した内容を記載しています。

（2）実績

「後期基本計画」に掲載されている「指標」、「平成26年度現況値」及び「令和元年度目標値」を基に、年度ごとの目標値及び実績値を記載しています。

（3）コスト

平成30年度から令和2年度の事業費（人件費を除く。）の決算額または予算額と、内訳として一般財源の金額を記載しています。

3 自己評価及び方向性（CHECK&ACTION）

（1）結果判定

実施した事業を「必要性」、「有効性」、「効率性」の評価項目で検証し、該当する自己評価の結果を選択「評価区分」A，B，Cから選択しています。

なお、「（説明）」欄に結果判定の理由及び関連する説明を記載しています。

(2) 方向性

今後の事業について、次の3つの選択肢から当てはまるものを選択しました。なお、「(説明)」欄に、理由及び関連する説明を記載しています。

〈選択肢の説明〉

事業の実施	方法	選択肢の説明
継続	拡大する	効果等（住民ニーズ）が高く、事業コスト及び事業の実施内容（回答、面積、人数など）を拡大する場合に選択します。
	現状を基本とする	次の①又は②に該当する場合に選択します。 ①効果を得ている事業であり、コスト、手段の見直しが必要なく、現状の事業内容及び予算で継続する場合 ②効果が認められる事業であるが、コスト、手段などを改善する余地があり、今後改善して事業を継続する場合 ※ ②を選択した場合は「説明」欄に具体的な改善方法等を記載しています。
	縮小する	効果等（住民ニーズ）が低く、事業コスト及び事業の実施内容（回答、面積、人数など）を縮小する場合に選択します。
休廃止を検討	廃止する	事業を廃止する場合に選択します。
	一時休止する	社会状況や住民ニーズの変化などの理由により、一旦事業を休止して様子を見る場合等に選択します。
	他の事業と統合する	単に事業を1つにまとめるためのものではなく、当該事業の果たす役割等を見極めたうえで一方を廃止させる場合

4 評価委員意見

報告書作成時に外部評価専門委員会でいただいたご意見を記載します。

Ⅱ 施策別評価シート

総 務 学 事 課

- (事業番号) ① 保・幼・小連携事業
- ② 教育推進事業
- ③ 奨学金貸付事業
- ④ 学校における食育の推進
- ⑤ 教育振興事業

生 涯 学 習 課

- (事業番号) ⑥ 家庭教育・子育て支援事業
- ⑦ 子ども居場所づくり事業
- ⑧ 社会教育推進事業
- ⑨ 人権推進事業
- ⑩ 放課後児童クラブの運営
- ⑪ 生涯学習推進事業
- ⑫ スポーツ推進事業
- ⑬ 文化財保護事業
- ⑭ 文化祭等開催事業

事業名	保・幼・小連携事業	担当課名	総務学事課
		担当係名	教育指導係

1 事業概要(PLAN)

(1)総合計画後期基本計画施策体系	基本目標	大竹を愛する人づくり
	施策の方向	地域を担う人づくり
	主要な施策	幼児期の教育
(2) 目 的	子供たちのさらなる学力・体力の向上や豊かな心の育成を目指すため、幼児期の学びの芽生えを児童期の自覚的な学びへつなげます。	
(3) 目指す効果	幼児期の学びが小学校への学びへとスムーズに移行します。	

2 実施状況(DO)

(1)実施内容	小学校区を単位として、保育所・幼稚園・学校で連携をとりました。また、市内の保幼小の担当者等を一同に集め、保幼小連携の推進についての研修会を実施しました。							
(2)実績	指標項目		基準値H26	H27	H28	H29	H30	R1
	小学校区における保・幼・小連携協議会の実施回数	目標値	-	1回	1回	1回	2回	3回
		実績値	-	1回	1回	1回	1回	2回
	年長児の小学校訪問実施回数	目標値	-	-	-	-	2回	2回
		実績値	-	-	-	-	1回	2回
	(3)コスト 単位:千円	H30		R1		R2(予算)		
	事業費①	0		0		0		
	うち一般財源	0		0		0		

3 自己評価及び方向性(CHECK&ACTION)

(1)判定結果					
評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
必要性	事業手法	A 妥当である		A	幼児期の学びを小学校の学びへとつなげるためには、今後も連携を継続する必要があります。連携協議会において、接続カリキュラムの実施・改善について取り組んでいく必要があると考えます。
		B 妥当であるが改善する余地がある			
		C 他の手法の方が効果的である			
有効性	目標値	A 達成している		B	目標値に達していないものもありますが、市内の保幼小の担当者を対象に、保幼小連携の推進に向けた研修を実施しました。
		B ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)			
		C 目標値を大きく下回っている			
	目指す効果	A 得られている		A	入学した1年生が小学校生活に馴染めない状態が続くという、いわゆる小1プロブレムの問題は発生していません。
		B 得るまでに時間を要する			
		C 十分に得られていない			
効率性	費用対効果	A 高い		A	いわゆる小1プロブレムの問題は発生していないため、経費をかけることなく一定の効果を得ています。
		B 十分でない			
		C 低い			
(2)方向性		事業の実施	継 続	方法	現状を基本とする
説明	保幼小それぞれの生活や教育内容及び指導方法の違いや共通点について理解を深め、子供の発達を長期的な視点でとらえることが必要です。そのため、授業・行事・研修会などでの教職員同士の連携や交流を継続し、今後は幼児期から児童期への教育を「接続」する教育課程の実施・改善へ発展させたいと考えます。令和元年度中に各校でスタートカリキュラムを作成することになっており、次年度はその実施・改善に向けて取り組みます。				

4 評価委員意見

保幼小がしっかり連携し、子どもの実態を把握し、接続がスムーズにいくよう情報共有してほしい。
スタートカリキュラムの効果についてきっちりと分析し、今後につなげてほしい。

事業名	教育推進事業	担当課名	総務学事課
		担当係名	教育指導係

1 事業概要 (PLAN)

(1)総合計画後期基本計画施策体系	基本目標	大竹を愛する人づくり
	施策の方向	地域を担う人づくり
	主要な施策	義務教育の充実
(2) 目 的	「知・徳・体」の基礎・基本を充実することで、児童生徒に「生きる力」を身に付けさせます。	
(3) 目指す効果	児童生徒一人一人にとって、学習しやすい環境の中で学力や体力が向上します。	

2 実施状況 (DO)

(1)実施内容		○広島県が措置した加配教員を配置し、児童生徒に対し理解度に応じた指導を行いました。 ○全国学力・学習状況調査及び広島県児童・生徒の体力・運動能力調査結果をふまえた改善計画を策定し、計画に沿った取組を進めました。 ○発達段階に応じた計画的・継続的な学習指導や生徒指導を充実させるため、教員研修を実施しました。 ○英語力向上のため、中学3年生に対し英語検定料を助成しました。							
		指標項目		基準値H26	H27	H28	H29	H30	R1
		「基礎・基本」定着状況調査の平均通過率(県平均との比較)	目標値	-	+1.3pt	±0.0pt	+1.0pt	+2.0pt	+3.0pt
			実績値	+1.3pt	▲1.3pt	▲1.2pt	▲0.8pt	実施せず	実施せず
		(2)実績	全国学力・学習状況調査の平均正答率(県平均との比較)	目標値	-	+1.3pt	+1.3pt	+1.5pt	+2.0pt
実績値	+0.4pt			+1.3pt	▲1.0pt	▲0.4pt	▲0.6pt	▲2.4pt	
体力・運動能力調査で県平均以上の項目数	目標値		-	12項目	13項目	13項目	13項目	16項目	
	実績値		10項目	12項目	10項目	17項目	17項目	18項目	
中学3年生の英語検定3級以上取得率	目標値		-	-	-	30%	40%	50%	
	実績値		23.1%	16.8%	11.7%	31.4%	29.7%	31.7%	
(3)コスト		単位:千円	H30		R1		R2(予算)		
事業費			27,592	24,588		33,003			
うち一般財源			11,228	9,782		12,665			

3 自己評価及び方向性 (CHECK & ACTION)

(1)判定結果					
評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
必要性	事業手法	A	妥当である	B	体力及び英語検定3級以上取得率については向上していますが、全国学力・学習状況調査においては全ての項目で県平均を下回ったため、教科学力については十分に成果が表れていません。
		B	妥当であるが改善する余地がある		
		C	他の手法の方が効果的である		
有効性	目標値	A	達成している	B	体力については目標値に達しており、英語検定3級以上取得率については目標値に達しないまでも向上しています。全国学力・学習状況調査については全ての項目で県平均を下回りました。
		B	ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)		
		C	目標値を大きく下回っている		
	目指す効果	A	得られている	B	体力については効果が得られていますが、教科学力については十分に成果が表れていません。
		B	得るまでに時間を要する		
		C	十分に得られていない		
効率性	費用対効果	A	高い	A	中学3年生における英語検定3級以上の取得率が過去最高となりました。
		B	十分でない		
		C	低い		
(2)方向性		事業の実施	継 続	方法	現状を基本とする
説明	児童生徒一人一人が将来をたくましく生きる力を培うよう、学力及び体力・運動能力の向上に取り組むとともに、配置体制を維持し児童生徒の実態に応じた効果的な指導及び支援体制をめざします。また、教員研修の実施により指導力の強化を目指します。英語力向上について、小中の接続を円滑にし、小学校の外国語活動・外国語科での学びを中学校につなげ、3年生で英語検定3級に合格できる力をつけることを目指します。				

4 評価委員意見

結果について一定の成果は出ているし、分析もきちんと行っている。小中連携を強化し、取組を進めてほしい。英語検定については、全国や県の平均を上回っており、一定の成果は出ている。むしろ目標値の設定が現実的でない。もっと現実的な目標設定をしてほしい。

事業名	奨学金貸付事業	担当課名	総務学事課
		担当係名	教育指導係

1 事業概要(PPLAN)

(1)総合計画後期基本計画施策体系	基本目標	大竹を愛する人づくり
	施策の方向	地域を担う人づくり
	主要な施策	青少年の健全育成
(2) 目的	優良な生徒であって、かつ経済的理由により修学が困難な方に対して奨学金を貸し付けることで、向上心あふれる青少年を支援します。あわせて定住促進の視点も加えた返還免除の仕組みをもつ奨学金制度を実施することで、若者の定住を促進します。	
(3) 目指す効果	奨学生に採用されることを目的として、勉学に励む生徒を増やします。あわせて免除制度の利用者が増えることで、優良な若者の定住促進につなげ、急速な人口減少に歯止めをかけます。	

2 実施状況(DO)

(1)実施内容	○経済的理由により、高校・大学などでの修学が困難な優良な学生に対し、奨学金を貸し付けました。 ○奨学金制度利用者が就学を終えた後、市内に継続して2年間居住し、引き続き居住する場合には、貸し付けた奨学金の返還を免除しました。						
(2)実績	指標項目	基準値H26	H27	H28	H29	H30	R1
免除制度の利用者数	目標値	-	30人	43人	45人	47人	50人
	実績値	28人	41人	41人	41人	43人	37人
(3)コスト	単位:千円	H30	R1	R2(予算)			
事業費	うち一般財源	6,912	7,184	8,845			
		6,912	7,184	8,845			

3 自己評価及び方向性(CHECK & ACTION)

(1)判定結果				
評価項目(評価の視点)	評価区分		判定	理由
必要性	事業手法	A 妥当である	B	平成30年度と比較し利用者数及び申請割合が減りました
		B 妥当であるが改善する余地がある		
		C 他の手法の方が効果的である		
有効性	目標値	A 達成している	C	目標値には届いておらず、利用者及び申請割合も昨年度を下回っています。
		B ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)		
		C 目標値を大きく下回っている		
	目指す効果	A 得られている	A	利用者がいるので、一定の効果は得られていますが、免除制度を周知して、より定住促進につなげる必要があると考えます。
		B 得るまでに時間を要する		
		C 十分に得られていない		
効率性	費用対効果	A 高い	A	返還免除利用者が増加しており、若者の定住につながるので、費用に対する効果はあると考えます。
		B 十分でない		
		C 低い		
(2)方向性	事業の実施	継続	方法	現状を基本とする
説明	今後も学業等優良な生徒が経済的理由により高校・大学等で修学が困難となることの無いよう、奨学金制度を周知して必要とする方に制度を利用してもらい、併せて返還免除制度についても周知を行うことで、制度の利用による定住促進を図ります。国・県等による高校生及び大学生等への授業料助成制度・非課税世帯への給付型奨学金制度の導入による影響を分析し、申請要件等を検討します。			

4 評価委員意見

事業の効果を図るためにも、現状分析をきちんと行ってほしい。
若者を助けるための事業であり、継続してほしいと思うが、事業の評価については非常に難しい。
指標項目を変更するべきである。この指標項目では、本事業の全体像が見えない。

事業名	学校における食育の推進	担当課名	総務学事課
		担当係名	教育指導係

1 事業概要 (PLAN)

(1)総合計画後期基本計画施策体系	基本目標	心にゆとりを感じるまち
	施策の方向	心の豊かさを育む取り組み
	主要な施策	食育の推進
(2) 目 的	○食の大切さを学び、食に関する様々な経験をする事で、生涯にわたって健全な食生活が実践できることを目指します。 ○自然の恩恵や関係する人々への感謝・理解を深めます。	
(3) 目指す効果	○学校給食を「生きた教材」として様々な教科等と関連させながら、学校の教育活動全体で食育を進めることで、児童生徒が発達段階に応じた食に関する知識や能力が総合的に身につくとともに、家庭や地域を巻き込んだ食育を推進することができます。 ○地場産物を積極的に活用し、また、地域で育まれてきた郷土料理等を取り入れ食文化の継承を図ることで、子どもたちの郷土愛を育てます。	

2 実施状況 (DO)

(1)実施内容	○毎月開催する献立委員会を活用し、各校の食育の取組内容を共有することで、各校における取組に活かすことができました。							
	○地元の生産者と定期的に会議の場を持ち、学校給食における市内産食材の使用割合を増加させるよう取り組みました。							
	○学校給食メニューを親子で調理体験する「給食センターで調理体験」事業を通して、家庭の食事の実践につながる取組を行いました。							
	○家庭や地域の方々に給食センターを見学する機会等を提供する「給食センターへ行こう週間」及び市HPやフェイスブックを活用して食に関する情報を発信することで、学校給食や食の大切さへの理解を深める取組を行いました。							
(2)	指標項目		基準値H26	H27	H28	H29	H30	R1
実績	学校給食における地場産物(広島県産)の使用割合	目標値	-	25%	26%	27%	28%	30%
		実績値	25%	25%	25%	26%	27%	28%
(3)	コスト	単位:千円	H30	R1			R2(予算)	
	事業費		75,622	74,486			79,175	
	うち一般財源		75,395	74,250			78,853	

※上記金額は給食センターに要する経費であり、食育推進の予算額は0円である。

3 自己評価及び方向性 (CHECK & ACTION)

(1)判定結果				
評価項目(評価の視点)	評価区分		判定	理由
必要性	事業手法	A 妥当である	A	学校給食を通して、学校だけでなく家庭や地域を対象とした事業に取り組むことで、家庭・地域への浸透に努めていることから妥当と考えます。
		B 妥当であるが改善する余地がある		
		C 他の手法の方が効果的である		
有効性	目標値	A 達成している	B	生産者との連携強化に取り組んでいますが、目標値には届きませんでした。しかしながら、市内産の食材の使用割合は着実に増加しています。
		B ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)		
		C 目標値を大きく下回っている		
	目指す効果	A 得られている	B	すぐに効果が得られるものではないため、学校の教育活動全体で継続的に取り組む必要があります。「給食センターで調理体験」事業の応募者割合は増加しており、食の大切さへの認識が広がっています。
		B 得るまでに時間を要する		
		C 十分に得られていない		
効率性	費用対効果	A 高い	A	食育推進事業では経費をかけることなく、一定の効果を得ています。
		B 十分でない		
		C 低い		
(2)方向性	事業の実施	継 続	方法	現状を基本とする
説明	学校給食を「生きた教材」として活用し、給食の時間とはもとより、各教科等において、食に関する指導を効果的に推進します。また、地場産物や郷土料理等を活用して、地域の食文化等への関心を深め、家庭や地域へも食の大切さについて積極的に発信するなど、学校・家庭・地域が一体となった食育を推進します。			

4 評価委員意見

地場産物の使用割合も着実に増え、地域への情報発信等にも非常に努力している。
 指標項目を増やしてはどうか。きちんと分析もしているので、今後も期待できる。食育に関して行っている努力がもっとよく見える形の指標にした方がよい。

事業名	教育振興事業	担当課名	総務学事課
		担当係名	教育指導係

1 事業概要(PPLAN)

(1)総合計画後期基本計画施策体系	基本目標	心にゆとりを感じるまち
	施策の方向	大竹らしさを育む文化と交流
	主要な施策	多文化共生の推進
(2) 目 的	多文化共生社会に対応できる人づくりを推進します。	
(3) 目指す効果	英語によるコミュニケーション能力を高めることで、広い視野をもつことができます。あわせて本市の学校で学んでよかったと思える人材が増えます。	

2 実施状況(DO)

(1)実施内容	○英語力向上の取り組みとあわせ、教員の指導力強化のための研修会を実施しました。 ○小学校担当1人、中学校担当1人の英語指導助手を各学校に巡回させ、実技を重視し楽しめる英語の授業を展開しました。							
(2)実績	指標の項目		基準値H26	H27	H28	H29	H30	R1
	英語指導業務に関するアンケートにおける「英語指導助手とのコミュニケーションの楽しさについて」の回答結果(最高100点)	目標値	-	96.0点	90.0点	92.0点	95.0点	97.0点
		実績値	95.8点	88.1点	85.7点	90.5点	92.9点	91.7点
(3)コスト	単位:千円	H30	R1			R2(予算)		
	事業費	9,539	9,694			10,125		
	うち一般財源	9,539	9,694			10,125		

3 自己評価及び方向性(CHECK & ACTION)

(1)判定結果				
評価項目(評価の視点)	評価区分			判定 理由
必要性	事業手法	A 妥当である	A	英語指導助手の巡回によって、児童生徒が英語によるコミュニケーションの楽しさを実感することができました。
		B 妥当であるが改善する余地がある		
		C 他の手法の方が効果的である		
有効性	目標値	A 達成している	A	目標値には届きませんでしたが、6校中4校が一番高い評価をしています。
		B ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)		
		C 目標値を大きく下回っている		
	目指す効果	A 得られている	A	英語指導助手の巡回によって、児童生徒が英語によるコミュニケーションの楽しさを実感することができました。
		B 得るまでに時間を要する		
		C 十分に得られていない		
効率性	費用対効果	A 高い	A	英語指導助手は小学校、中学校合わせて年間370日ほど学校を巡回しており、事業費に対して、十分な効果が出ていると考えます。
		B 十分でない		
		C 低い		
(2)方向性	事業の実施	継 続	方法	現状を基本とする
説明	児童生徒に英語の実技が楽しいと感じさせることにより、日本以外の文化にも興味を持たせることをめざします。小学校では令和2年度より5・6年で英語が教科化され、3・4年生は新たに外国語活動が実施されること、また、中学校は令和3年度より教育内容が高度化することふまえ、考えを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーション能力を高めることをめざします。			

4 評価委員意見

目標値の設定を変更するべきである。実績値として、91.7点は高い。

事業名	家庭教育・子育て支援事業	担当課名	生涯学習課
		担当係名	社会教育係

1 事業概要 (PLAN)

(1)総合計画後期基本計画施策体系	基本目標	大竹を愛する人づくり
	施策の方向	地域を担う人づくり
	主要な施策	幼児期の教育
(2) 目 的	子育て世代の精神的な負担軽減と、育児に関する不安の解消を図ります。	
(3) 目指す効果	○子育て世代の精神的な負担が軽減され、家庭の教育力を向上させます。 ○活発な情報の共有・交換により、育児に関する不安解消の一助となります。	

2 実施状況 (DO)

(1)実施内容	○関係機関・団体と連携し、乳幼児とその保護者を対象とした「子育てセミナー」、「親の力を学び合う学習プログラム」、公民館における「子育て支援講座」、図書館職員による「えほんでハートフル」など家庭教育・子育て支援に関する事業を行いました。 ○育児サークル活動を支援するため、活動場所の確保、合同運動会の開催、既存のグループ紹介などを行いました。							
(2)	指標項目		基準値H26	H27	H28	H29	H30	R1
実績	家庭教育・子育て支援に関する講座数	目標値	-	13講座	13講座	13講座	13講座	13講座
		実績値	13講座	12講座	12講座	16講座	13講座	12講座
(3)コスト	単位:千円	H30	R1			R2(予算)		
事業費		166	117			182		
	うち一般財源	145	107			162		

3 自己評価及び方向性 (CHECK & ACTION)

(1)判定結果						
評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由	
必要性	事業手法	A	妥当である		B	他部局と連携を図り、事業内容の重複について見直す必要があります。
		B	妥当であるが改善する余地がある			
		C	他の手法の方が効果的である			
有効性	目標値	A	達成している		B	3月開催予定の事業が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、すべて中止になったのでその分だけ減少しました。
		B	ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)			
		C	目標値を大きく下回っている			
	目指す効果	A	得られている		A	事業終了後に行う参加者アンケートの回答でも概ね好評を得ています。
		B	得るまでに時間を要する			
		C	十分に得られていない			
効率性	費用対効果	A	高い		A	図書館、福祉課、保健医療課等と連携した事業を行うことで、少ない経費で高い効果を生み出す工夫をしています。
		B	十分でない			
		C	低い			
(2)方向性		事業の実施	継 続	方法	現状を基本とする	
説明	子育てセミナーでは同室に託児を設け、保護者36人、託児29人もの参加があり、大変好評でした。今後については、コロナ関係の状況も踏まえ、SNSなどのツールも活用して情報提供し、リモート講座の開催も検討していきます。さらに他部局等と連携を図り、事業内容の重複などがないようにしていきます。					

4 評価委員意見

参加者の意見を聞いたうえで決定していくということは、今後も継続してほしい。
従来の対面講座に加え、リモート講座の実施等様々な手法を使って事業を実施してほしい。
逆に、これまで実施してきた事業を継続するのかやめるのか精査するチャンスでもあるので、より良い方向に
もってほしい。

事業名	子ども居場所づくり事業	担当課名	生涯学習課
		担当係名	社会教育係

1 事業概要 (PLAN)

(1)総合計画後期基本計画施策体系	基本目標	大竹を愛する人づくり
	施策の方向	地域を担う人づくり
	主要な施策	青少年の健全育成
(2) 目的	青少年を健全に育成する環境をつくとともに、将来の地域を担う人材育成を図ります。	
(3) 目指す効果	○家庭・学校・地域が連携することにより、青少年を健全に育成する環境づくりが活発化します。 ○青少年が体験活動や交流を通して、自主性・自立心・社会性を育み、コミュニケーション能力や忍耐力など、将来、社会を生き抜く力を身に付けます。	

2 実施状況 (DO)

(1)実施内容		○地域の企業・学校・各種団体等と連携し、長期休暇を中心に、物づくりや体験学習などの教室を開催しました。(おおたけっ子らんらんカレッジ事業) ○放課後の子どもたちの有意義な居場所づくりとして、地域の団体や生涯学習グループ、文化団体、企業などと連携し、様々な分野の放課後子ども教室(スポーツ・文化活動、体験活動など)を開催しました。(放課後子ども教室事業)						
(2)実績	指標項目		基準値H26	H27	H28	H29	H30	R1
	おおたけっ子らんらんカレッジの教室数	目標値	-	41教室	41教室	41教室	42教室	43教室
		実績値	41教室	39教室	41教室	36教室	42教室	48教室
	おおたけっ子らんらんカレッジの教室数(企業・学校連携)	目標値	-	8教室	9教室	9教室	10教室	10教室
		実績値	8教室	8教室	8教室	8教室	11教室	13教室
	おおたけっ子らんらんカレッジの参加者数	目標値	-	1,100人	1,100人	1,100人	1,100人	1,100人
		実績値	1,024人	1,275人	1,333人	1,082人	1,632人	2,484人
	放課後子ども教室の数	目標値	-	8教室	10教室	10教室	10教室	10教室
		実績値	8教室	10教室	10教室	9教室	9教室	9教室
	放課後子ども教室の登録者数	目標値	-	130人	130人	140人	150人	160人
		実績値	128人	174人	166人	170人	197人	208人
(3)コスト 単位:千円		H30		R1		R2(予算)		
事業費		3,018		3,100		1,021		
うち一般財源		1,219		1,409		1,021		

3 自己評価及び方向性 (CHECK & ACTION)

(1)判定結果					
評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
必要性	事業手法	A	妥当である	A	地域団体、生涯学習グループ、ボランティア団体、企業などと連携し、「学び」につながる講座等を展開しています。
		B	妥当であるが改善する余地がある		
		C	他の手法の方が効果的である		
有効性	目標値	A	達成している	A	すべての項目で、目標を達成しました。
		B	ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)		
		C	目標値を大きく下回っている		
	目指す効果	A	得られている	A	いずれの講座も好評を得ており、青少年を健全に育成する環境づくりにつながっています。
		B	得るまでに時間を要する		
		C	十分に得られていない		
効率性	費用対効果	A	高い	A	限られた経費の範囲内で、貴重な学習機会の提供ができています。
		B	十分でない		
		C	低い		
(2)方向性		事業の実施	継続	方法	現状を基本とする
説明	「おおたけっ子らんらんカレッジ」「放課後子ども教室」への参加児童数は、どちらも昨年度を上回っており、引き続き、現状を基本として、事業展開を図ります。				

4 評価委員意見

一番児童数の多い大竹地区の開催場所が栄公民館だけは少々寂しい。大竹会館が完成したら、大竹会館での開催も検討してほしい。コロナウイルス等の関係で難しいが、もっとPRして事業を行ってほしい。

事業名	社会教育推進事業	担当課名	生涯学習課
		担当係名	社会教育係

1 事業概要(PLAN)

(1)総合計画後期基本計画施策体系	基本目標	大竹を愛する人づくり
	施策の方向	地域を担う人づくり
	主要な施策	社会教育の推進
(2) 目 的	地域社会が抱える多様化・複雑化する課題に対応できるよう、主体的に活動する市民を増やします。	
(3) 目指す効果	○地域社会が抱える多様化・複雑化する課題に対応するための学習を行う機会が充実します。 ○生きがいや目的を持って活動する市民が増加します。	

2 実施状況(DO)

(1)実施内容		○地域の課題の解決を目的とした講座を実施しました。 ○地域の絆づくり、高齢者の居場所・生きがい・健康づくりを目的とした講座を実施しました。 ○現代社会における課題解決に向けた事業を実施しました。 ○地域の伝統文化継承に向けた事業を実施しました。								
		指標項目		基準値H26	H27	H28	H29	H30	R1	
		(2)実績	地域の課題などの解決を目的とした講座数	目標値	-	8講座	8講座	9講座	10講座	10講座
				実績値	7講座	9講座	12講座	13講座	16講座	13講座
			公民館など開催する講座数(社会教育・生涯学習に関する講座)	目標値	-	100講座	100講座	100講座	100講座	100講座
実績値	101講座			100講座	103講座	83講座	102講座	95講座		
(3)コスト		単位:千円	H30	R1		R2(予算)				
事業費			500	812		914				
うち一般財源			500	540		630				

3 自己評価及び方向性(CHECK & ACTION)

(1)判定結果					
評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
必要性	事業手法	A	妥当である	A	各館が地域の特性を活かした講座を行っています。
		B	妥当であるが改善する余地がある		
		C	他の手法の方が効果的である		
有効性	目標値	A	達成している	B	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月開催予定の事業が中止となり若干講座数が減少しています。
		B	ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)		
		C	目標値を大きく下回っている		
	目指す効果	A	得られている	A	地域課題の解決につながる取組みにより、生きがいや目的を持って活動する市民が増加することにつながっています。
		B	得るまでに時間を要する		
		C	十分に得られていない		
効率性	費用対効果	A	高い	A	連続講座については、受益者負担の考え方から受講料を集め、講師謝礼金に充てています。
		B	十分でない		
		C	低い		
(2)方向性		事業の実施	継続	方法	現状を基本とする
説明	消費税増税に伴い、若干事業費が増えています。地域や現代社会における課題の解決に向けた事業実施をめざし、積極的に各公民館等で講座を開催しており、引き続き現状を基本として、取組を推進します。				

4 評価委員意見

受益者負担の考え方は良いと思う。
 講師謝金や負担額等について参加者へ説明ができるよう、一定の基準を設けておいた方が良い。

事業名	人権推進事業	担当課名	生涯学習課
		担当係名	社会教育係

1 事業概要(PLAN)

(1)総合計画後期基本計画施策体系	基本目標	大竹を愛する人づくり
	施策の方向	互いを尊重し、支え合う人づくり
	主要な施策	人権を尊重する人づくり
(2) 目 的	一人ひとりの人権が尊重されるまちになるよう、人権問題を自分の事として考えることができる市民が増えることを目指します。具体的には、31年度までの方向性を「実施場所を他の施設や地区に広げる」「対象者の年齢を広げる」「人権教育の3側面(知識的側面、価値的・態度的側面、技能的側面)を意識する」の3つとし、事業を展開していきます。	
(3) 目指す効果	○人権擁護委員・市民グループなどと連携して人権啓発を実施することにより、一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりが進みます。 ○身近な問題を取り上げるなど、誰もが参加しやすい人権学習の機会を充実させることにより、人権問題を自分の事として考える市民を増やすことができます。	

2 実施状況(DO)

(1)実施内容		○自治振興課主催の人権啓発グッズ配布、人権啓発研修会への協力を行いました。 ○「おもいやり川柳コンテスト」を開催しました。 ○職場体験の中高生に親プロを用いた人権ワークショップを行いました。						
(2)実績	指標項目		基準値H26	H27	H28	H29	H30	R1
	人権教室の開催数(人権擁護委員との共催)	目標値	-	4回	5回	6回	7回	8回
		実績値	3回	3回	3回	5回	3回	3回
	人権に関する学習会の開催回数(CAP事業を除く)	目標値	-	1回	1回	2回	2回	3回
		実績値	2回	1回	1回	1回	1回	0回
	人権に関する学習会の受講者数(CAP事業を除く)	目標値	-	110人	120人	130人	140人	1,500人
		実績値	114人	98人	73人	500人	1,398人	1,663人
(3)コスト 単位:千円		H30		R1		R2(予算)		
事業費		26		27		61		
うち一般財源		26		27		61		

3 自己評価及び方向性(CHECK&ACTION)

(1)判定結果					
評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
必要性	事業手法	A	妥当である	A	人権に関心を持ってもらうために工夫した事業を展開しています。
		B	妥当であるが改善する余地がある		
		C	他の手法の方が効果的である		
有効性	目標値	A	達成している	B	人権教室等の開催は、目標を達成できませんでしたが、新たな事業により、受講者数は大幅に増加し、目標を達成しました。
		B	ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)		
		C	目標値を大きく下回っている		
	目指す効果	A	得られている	A	受講者数の増加から見られるように、人権学習の機会を充実させることができます。
		B	得るまでに時間を要する		
		C	十分に得られていない		
効率性	費用対効果	A	高い	A	自治振興課と予算・人員面で協力体制をとることにより、互いの事業が充実しています。
		B	十分でない		
		C	低い		
(2)方向性		事業の実施	継 続	方法	現状を基本とする
説明	市内の小中学生を対象に「おもいやり川柳コンテスト」を実施したことにより、より多くの児童生徒が人権について学ぶ機会が創出されました。				

4 評価委員意見

指標項目の見直しを検討してほしい。
子どもたちの川柳コンテストへの参加は、本人だけでなく家族等幅広い世代の人権意識の向上につながるため良い。

事業名	生涯学習推進事業	担当課名	生涯学習課
		担当係名	社会教育係

1 事業概要(PLAN)

(1)総合計画後期基本計画施策体系	基本目標	心にゆとりを感じるまち
	施策の方向	心の豊かさを育む取り組み
	主要な施策	生涯学習の充実
(2) 目 的	生涯学習活動への参加や読書習慣の定着により、心にゆとりや豊かさを感じることができる市民を増やします。	
(3) 目指す効果	○生涯学習への積極的な参加や、読書習慣の定着により、心の豊さと生きがいをもっている市民が増えます。 ○生涯学習施設で楽しく学び合い、絆を深めるとともに、地域活動の拠点となります。	

2 実施状況(DO)

(1)実施内容		【公民館等運営事業】 ○生涯学習グループの育成と公民館まつりの開催など、生涯学習活動の場と成果を発表・展示する機会を創出しました。 【図書館運営事業】 ○利用者のニーズに応えられるよう、図書・資料を確保し、貸出サービスやレファレンス(調べもの等の支援)サービスなどの読書推進活動に取り組みました。						
(2)実績	指標項目		基準値H26	H27	H28	H29	H30	R1
	公民館まつり・総合市民会館まつりの展示・発表グループ数	目標値	-	140グループ	120グループ	120グループ	120グループ	120グループ
		実績値	140グループ	126グループ	116グループ	118グループ	123グループ	33グループ
	市民1人当たりの図書館貸出冊数	目標値	-	4.9冊	4.9冊	4.9冊	5.0冊	5.0冊
(3)コスト 単位:千円			H30	R1			R2(予算)	
事業費			8,323	8,423			6,513	
うち一般財源			8,323	8,423			6,513	

3 自己評価及び方向性(CHECK&ACTION)

(1)判定結果					
評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
必要性	事業手法	A 妥当である		A	生涯学習グループの発表や展示の機会の創出及び図書館の利用促進に努める事業手法は妥当です。
		B 妥当であるが改善する余地がある			
		C 他の手法の方が効果的である			
有効性	目標値	A 達成している		B	アゼリアホール改築工事のため大竹会館の発表の部とコロナ関連で市民会館、栄公民館まつりが中止となり目標を大きく下回りました。また、市民1人当たりの図書館貸出冊数が年々減少傾向にあります。
		B ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)			
		C 目標値を大きく下回っている			
	目指す効果	A 得られている		A	図書館・公民館等については、非常に多くの市民に利用されており、地域活動の拠点等として活用されています。
		B 得るまでに時間を要する			
		C 十分に得られていない			
効率性	費用対効果	A 高い		B	公民館まつりで学習の成果を地域に還元するという考えをさらに浸透させていく必要があります。また、図書館については、利用者分析を行った上で、施策を展開する必要があります。
		B 十分でない			
		C 低い			
(2)方向性		事業の実施	継続	方法	現状を基本とする
説明	近年、高齢化やグループ活動の種類のマンネリ化などにより生涯学習グループ数と会員数が減少しています。公民館まつりが若い世代や新規会員獲得の場となるような取り組みが必要です。また、図書の貸出冊数は年々減少傾向にあります。魅力的な施策を展開することで、図書の貸出冊数の増加に努めます。				

4 評価委員意見

目標値に関しては、達成に向けきちんと準備はしていたが、コロナウイルスの影響により開催できなかったものであり、達成していないとは言えないのではないかと。図書貸出数の増加のためには、まず図書館に来てもらう必要がある。来館促進の施策を検討してほしい。

事業名	スポーツ推進事業	担当課名	生涯学習課
		担当係名	施設スポーツ係

1 事業概要 (PLAN)

(1)総合計画後期基本計画施策体系	基本目標	心にゆとりを感じるまち
	施策の方向	心の豊かさを育む取り組み
	主要な施策	スポーツの推進
(2) 目 的	スポーツを通じた心身ともに健康で元気な人づくりを目指します。	
(3) 目指す効果	スポーツに親しめる環境を整備することで、子どもの健全な成長・発達を促すことができます。また、幅広い年齢層の方が生涯にわたって生きがいをもち、健康で活力ある生活が送れるようになります。	

2 実施状況 (DO)

(1)実施内容	○市民が広くスポーツに親しむ機会(プール市民開放、スイミング教室、体育の日開放)を提供しました。 ○市民参加型のスポーツイベント(マラソン大会、駅伝競走大会)を開催しました。 ○地域でスポーツに親しむ機会(学校体育施設開放、ニュースポーツ大会及び健康づくり大会)を提供しました。 ○指導者育成のため、各種研修会(地区体育委員研修、子どもスポーツ教室及び指導者講習)を開催しました。						
(2)実績	指標項目	基準値H26	H27	H28	H29	H30	R1
	スポーツ教室への子どもの参加者数(延数)	目標値	-	160人	190人	230人	260人
		実績値	119人	203人	205人	239人	345人
	市民参加型のニュースポーツ大会の開催数	目標値	-	3件	3件	3件	4件
		実績値	3件	3件	3件	3件	3件
	スポーツ推進委員の人数	目標値	-	18人	19人	19人	20人
		実績値	18人	18人	20人	20人	19人
(3)コスト	単位:千円	H30		R1		R2(予算)	
事業費		59,021		14,011		18,256	
	うち一般財源	4,489		4,838		7,676	

3 自己評価及び方向性 (CHECK&ACTION)

(1)判定結果				
評価項目(評価の視点)	評価区分	判定	理由	
必要性	事業手法	A 妥当である	A 子どもから高齢者までが、スポーツに接することができるよう、機会・場所の提供は必要です。また、持続した活動のためには指導者の育成は重要です。	
		B 妥当であるが改善する余地がある		
		C 他の手法の方が効果的である		
有効性	目標値	A 達成している	B 令和元年度実績では、目標値をほぼ達成しています。	
		B ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)		
		C 目標値を大きく下回っている		
	目指す効果	A 得られている	B スポーツに接する機会を多く提供することで、人生を豊かに過ごす方も増えていくものと考えます。	
		B 得るまでに時間を要する		
		C 十分に得られていない		
効率性	費用対効果	A 高い	A スポーツ団体と連携した事業では、子どもの参加だけでなく、高齢者の方の参加も増加しており、費用対効果は高いと考えます。	
		B 十分でない		
		C 低い		
(2)方向性	事業の実施	継 続	方法	現状を基本とする
説明	既存事業を継続しつつ、参加者や利用者の増加を図ります。引き続き、体育協会と連携したスポーツ教室・指導者講習会の開催や、総合型地域スポーツクラブと連携したニュースポーツ大会・健康づくり大会を開催し、子どもはもとより、高齢者の方も参加しやすい事業の実施に努めます。			

4 評価委員意見

スポーツ推進委員の確保等難しい部分もあると思うが、継続して努力してほしい。

事業名	文化祭等開催事業	担当課名	生涯学習課
		担当係名	社会教育係

1 事業概要(PPLAN)

(1)総合計画後期基本計画施策体系	基本目標	心にゆとりを感じるまち
	施策の方向	大竹らしさを育む文化と交流
	主要な施策	芸術・文化活動の推進
(2) 目 的	芸術・文化に親しみ、心にゆとりや豊かさを感じることができる市民を増やします。	
(3) 目指す効果	○展示・鑑賞・交流の機会が、多くの市民に利用されます。 ○芸術・文化活動に参加する市民が増加します。	

2 実施状況(DO)

(1)実施内容	○大竹市文化祭として華展, 美術展(4部門), 工芸展(11部門), 茶会, 川柳大会及び芸能の祭典(7部門), 漢詩展を開催しました。また開催期間に合わせ総合市民会館ロビーにて, 市内小学校児童の作品を展示する子ども美術展を開催しました。 ○県民文化祭への運営, 参加を行っています。 ○市役所ギャラリーについては, 市役所本庁舎耐震改修工事のため, 展示を休止しています。						
	指標項目		基準値H26	H27	H28	H29	H30
大竹市文化祭の来場者数	目標値	-	-	3,200人	3,300人	3,400人	3,400人
	実績値	3,316人	3,069人	2,426人	3,385人	3,146人	3,439人
(3)コスト	単位:千円	H30		R1		R2(予算)	
事業費		769		755		793	
うち一般財源		769		755		793	

3 自己評価及び方向性(CHECK & ACTION)

(1)判定結果					
評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
必要性	事業手法	A	妥当である	A	大竹市文化協会と連携して、事業を展開しています。
		B	妥当であるが改善する余地がある		
		C	他の手法の方が効果的である		
有効性	目標値	A	達成している	A	文化祭への新規参加者が増えたことにより、来場者数も増加しました。
		B	ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)		
		C	目標値を大きく下回っている		
	目指す効果	A	得られている	A	3千人以上の方が来場する事業であり、文化に触れる機会を提供する意味においては、一定の評価は得られています。
		B	得るまでに時間を要する		
		C	十分に得られていない		
効率性	費用対効果	A	高い	A	3千人以上の方が来場しており、費用対効果は大きいと感じます。
		B	十分でない		
		C	低い		
(2)方向性		事業の実施	継 続	方法	現状を基本とする
説明	引き続き大竹市文化協会と連携した取組を継続しています。今後においては、若年層が興味・親しみをもつ文化活動の取り組みや現在活動している自主グループの文化祭への参加について文化協会とともに考えていきます。				

4 評価委員意見

若年層の発掘のための場を設けるべき。学校や保育所等と連携して、子どもたちの作品を展示すれば若年層の来場につながる。
 展示者の新規開拓について、もっと若い世代の育成に目を向けてほしい。
 特産の和紙を使った作品展等を行ってみてはどうか。

Ⅲ 教育委員会の活動状況

1. 委員選任状況

(令和2年3月31日現在)

職 名	名 前	任 期	備 考
教 育 長	こ にし けい じ 小 西 啓 二	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日	
教育長職務代理者	いけ だ よし え 池 田 良 枝	平成30年12月11日～ 令和4年12月10日	
委 員	にい や よし ひろ 新 矢 佳 弘	平成25年10月1日～ 令和3年9月30日	
委 員	なか た み ほ 中 田 美 穂	平成26年4月1日～ 令和2年9月29日	保護者
委 員	こ いで てつ よし 小 出 哲 義	令和2年3月15日～ 令和6年3月14日	

※教育長の任期は3年

※委員の任期は4年（ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間）

2 教育委員会会議の開催状況

委員会会議では、教育行政に関する基本的な方針などについての審議を行い、市教育行政の具体的施策の実施、向上を図っています。

会議は、毎月1回の開催を原則としていますが、総合教育会議や必要に応じて研修会に参加しています。

【平成31年（令和元年）開催状況】

○第1回 平成31年1月24日

区 分	内 容
審議事項	選挙運動のためにする個人演説会等の開催のために必要な設備の程度等に関する規則の一部改正について
報告事項	技能業務職員の給与に関する規程の一部改正について
	大竹市手すき和紙作業所設置及び管理条例施行規則の制定について
	平成31年度大竹市使用特別支援学級用教科用図書の採択について
	大竹市就学指導委員会で審議した児童生徒の就学について

○第2回 平成31年2月15日

区 分	内 容
審議事項	大竹市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部改正について
	大竹市教育情報セキュリティポリシーの策定について
	平成31年度大竹市学校給食標準価格について
	平成31年度学校給食納入食糧品業者の選任について
報告事項	教育に関する市議会提出議案に対する意見の申出について
	大竹市通級指導教室（言語）通級審査委員会で審議した児童の通級について
協議・報告事項	栗谷地区児童の小方小学校への通学について
	大竹会館改築事業について

○第3回 平成31年3月16日

区 分	内 容
審議事項	教育委員会人事について

○第4回 平成31年3月27日

区 分	内 容
審議事項	大竹市教育委員会会議規則の一部改正について
	大竹市こども相談室の設置に関する規則の一部改正について
	大竹市相談教室運営要綱の一部改正について
	職員の人事異動について
	大竹市給食センター運営委員会委員の委嘱について
報告事項	教育に関する市議会提出議案に対する意見の申出について
	大竹市立小・中学校体育施設開放事業実施要綱の一部改正について
	大竹市職員の旧姓使用に関する要綱の制定について
	大竹市就学指導委員会で審議した児童生徒の就学について
	大竹市立小学校及び中学校の校長並びに教頭の任免に係る内申について
協議・報告事項	教育委員会会議に関する情報公開について
	平成31年度大竹市教育委員会学校教育概要図（案）について
	平成31年度大竹市教育委員会生涯学習・社会教育概要図（案）について

○第5回 平成31年4月19日

区 分	内 容
報告事項	大竹市奨学金貸付審議会委員の委嘱について
	大竹市通級指導教室（言語）通級審査委員会委員の委嘱について
	大竹市就学指導委員会委員の委嘱について
	大竹市教育委員会職務権限規程及び大竹市教育委員会文書取扱規程の一部改正について
	大竹市立学校職員健康管理システム実施要綱の一部改正について
協議・報告事項	教科書採択のスケジュールについて

○第6回 令和元年5月17日

区 分	内 容
審議事項	大竹市社会教育委員の委嘱について
	令和2年度大竹市使用教科用図書採択に関する基本方針の制定について
	大竹市教科用図書採択地区の採択事務に関する規約の一部改正について
報告事項	大竹市立小中学校結核対策委員会委員の委嘱について
	改元に伴い必要となる教育委員会規則等の様式の一部改正について
	大竹市立学校文書管理規程及び大竹市立小中学校職員服務規程の一部改正について
	大竹市英語検定助成事業実施要綱及び大竹市立小・中学校体育施設開放事業実施要綱の一部改正について
	学校給食納入食糧品業者選任審査要綱等の一部改正について
	大竹市職員の人事評価実施規程の一部改正について
	大竹市不当要求行為等対策要綱の一部改正について
協議・報告事項	平成30年度市内小・中学校における生徒指導上の諸課題等の状況

○第7回 令和元年6月28日

区 分	内 容
審議事項	大竹市社会教育委員の委嘱について
	大竹市青少年問題協議会委員の委嘱について
	大竹市学校医等報酬等支払要領の一部改正について
	学校における働き方改革取組方針の策定について
報告事項	大竹市給食センター運営委員会委員の委嘱について
	教育に関する市議会提出議案に対する意見の申出について

○第8回 令和元年7月26日

区 分	内 容
協議・報告事項	「教科書の採択に係る請願」について
審議事項	令和2年度大竹市使用中学校用教科用図書(「特別の教科 道徳」を除く)の採択について
	大竹市スポーツ推進委員の委嘱について
報告事項	大竹市就学指導委員会委員の委嘱について
	大竹市長の権限に属する事務の一部委任について
	大竹市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について

○第9回 令和元年8月16日

区 分	内 容
審議事項	大竹市立小中学校職員服務規程の一部改正について
	令和2年度大竹市使用小学校用教科用図書の採択について
	令和2年度大竹市使用特別支援学級用教科用図書の採択について

○第10回 令和元年9月26日

区 分	内 容
審議事項	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
	文化部活動の方針の策定について
報告事項	大竹市奨学金貸付審議会委員の委嘱について
	教育に関する市議会提出議案に対する意見の申出について
協議・報告事項	令和元年度学力調査の結果について

○第11回 令和元年10月25日

区 分	内 容
審議事項	大竹市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部改正について
協議・報告事項	平成31年度（令和元年度）学力調査の結果について
	大竹会館改築等事業について

○第12回 令和元年11月22日

区 分	内 容
審議事項	大竹市通学路安全推進会議設置要綱の一部改正について
	大竹市通学路交通安全プログラムの改正について
報告事項	教育に関する市議会提出議案に対する意見の申出について
協議・報告事項	大竹小学校の給食指導に係る事案について

○第13回 令和元年12月20日

区 分	内 容
審議事項	大竹市青少年問題協議会委員の委嘱について
	大竹市社会教育委員の委嘱について
報告事項	大竹市奨学金貸付審議会委員の委嘱について
協議・報告事項	令和元年度広島県児童生徒の体力・運動能力調査結果について

【令和2年開催状況】

○第1回 令和2年1月24日

区 分	内 容
審議事項	大竹市スポーツ推進委員の委嘱について
報告事項	職員の長時間勤務に係る面接指導実施規程の制定について
	大竹市就学指導委員会で審議した児童生徒の就学について
	令和2年度大竹市使用特別支援学級用教科用図書の採択について

○第2回 令和2年2月28日

区 分	内 容
審議事項	大竹市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について

	大竹市立小中学校職員服務規程の一部改正について
	大竹市費負担教員に関する規則の廃止について
	大竹市立公民館使用条例施行規則の一部改正について
	大竹市総合市民会館条例施行規則の一部改正について
	大竹市相談教室運営要綱の一部改正について
	令和2年度大竹市学校給食標準価格について
	令和2年度学校給食納入食糧品業者の選任について
報告事項	教育に関する市議会提出議案に対する意見の申出について
	大竹市就学指導委員会で審議した児童生徒の就学について
	大竹市通級指導教室（言語）通級審査委員会で審議した児童生徒の就学について

○第3回 令和2年3月26日

区 分	内 容
審議事項	大竹市スポーツ推進委員の委嘱について
	大竹市教育委員会公印規則の一部改正について
	大竹市教育委員会文書取扱規程の一部改正について
	大竹市教育長に対する事務委任等規則の一部改正について
	大竹市教育委員会職務権限規程及び大竹市放課後児童支援員等に関する規程の一部改正について
	大竹市学級支援員設置要綱及び大竹市特別支援教育支援員設置要綱の一部改正について
	大竹市教育委員会障害者活躍推進計画の策定について
報告事項	大竹市奨学金貸付審議会委員の委嘱について
	新型コロナウイルス感染症対策に伴う勤務時間の繰上げ又は繰下げに関する基準の策定について
	新型コロナウイルス感染症対策に伴う在宅勤務実施要領の策定について
	大竹市就学指導委員会で審議した児童生徒の就学について
	大竹市立小学校及び中学校の校長並びに教頭の任免に係る内申について
協議・報告事項	令和2年度大竹市教育委員会学校教育概要図（案）について
	令和2年度大竹市教育委員会生涯学習課事業概要図（案）について

3 総合教育会議の開催状況

総合教育会議とは、首長と教育委員会が、相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進していくため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき設置される会議です。

【令和元年度開催状況】

開催日	内 容
令和元年10月25日	学校の安全な環境の確保について
	市指定重要文化財「亀居城址」を活かしたまちづくりについて

4 研修会等への参加状況

【令和元年度】

研修名	内 容
広島県市町教育委員会 教育委員研修会	講話 「広島で学んで良かったと思える日本一の教育県の実現」 広島県教育委員会教育長 平川 理恵氏
	実践発表 「コミュニティ・スクールで創る社会に開かれた教育課程」 府中市立府中明郷学園校長 杉原 満治氏 府中市立府中明郷学園学校運営協議会会長 立石 克昭 氏
	講演 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて ～共同から協働へ～ 国立教育施策研究所総括研究官 長田 徹 氏
令和元年度広島県女性教育委員グループ 第2回研修会	講話 「尾道市の教育」 尾道市教育委員会教育長 佐藤 昌弘 氏 視察 尾道市立土堂小学校 尾道市立美術館

5 その他の活動状況

項 目	内 容
学校訪問	・ 入学式，卒業式，運動会，体育祭等
そ の 他	・ 教育委員会主催事業への出席（成人式，マラソン大会等） ・ 市内各地区運動会への出席

6 教育委員会活動の説明及び考察

教育委員会の活動については，定例的に教育委員会会議を開催するほか，各種研修や行事に参加をして，委員の研鑽に努めています。

令和元年度は，「2 教育委員会会議の開催状況」における「協議・報告事項」のとおり，本市の教育行政上の課題を報告し，協議事項として採り上げ，取組の方向性や方針について活発な議論をしています。

教育を取り巻く著しい環境の変化により，教育の抱える課題も多様化しています。学校や地域が直面している課題を把握するためにも，学校訪問や地域行事へ参加をするなど，教育現場や地域との連携を深めていくとともに，近隣市町の教育委員会との連携を図ることが必要になってくると考えられます。

参 考 資 料

大竹市専門委員設置要綱

(設置)

第1条 市に、地方自治法（昭和22年法律第67号）第174条に規定する専門委員を置く。

(名称等)

第2条 専門委員の名称、担任事項、定数、任期及び庶務担当課は、別表のとおりとする。

(職務)

第3条 専門委員は、市長又は教育委員会（以下「市長等」という。）が委託した担任事項について調査又は研究し、市長等に報告又は助言を行うものとする。

(委嘱)

第4条 専門委員は、学識経験を有する者のうちから市長が委嘱する。

(補欠専門委員の任期)

第5条 専門委員に欠員が生じた場合における補欠専門委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(守秘義務)

第6条 専門委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成25年6月28日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行の際、現に改正前の大竹市大規模小売店舗立地協議会設置要綱（平成21年8月1日制定）第3条第2項の規定により委嘱された委員は、第4条の規定により委嘱された大竹市大規模小売店舗立地専門委員とみなす。この場合において、専門委員の任期は、この者が委嘱された日から起算する。

(大竹市大規模小売店舗立地協議会設置要綱の一部改正)

3 大竹市大規模小売店舗立地協議会設置要綱（平成21年8月1日制定）の一部を次のように改正する。

第3条第1項を次のとおり改める。

協議会は、大竹市専門委員設置要綱（平成25年6月28日制定）別表に規定する大竹市大規模小売店舗立地専門委員（以下「委員」という。）をもって組織する。

第3条第2項を削る。

第4条を削り、第5条を第4条とし、第6条を第5条とする。

第7条第5項中「第5条第2項及び第3項」を「第4条第2項及び第3項」に、「第6条」を「前条」に改め、同条を第6条とし、第8条を第7条とし、第9条を第8条とする。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

別表（第2条関係）

名称	担任事項	定数	任期	庶務担当課
大竹市大規模小売店舗立地専門委員	大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第4条第1項の指針に基づいて大規模小売店舗を設置する者がその施設の配置及び運営方法について配慮すべき重要事項	6人以内	2年（ただし、再任を妨げない。）	産業振興課
大竹市健康増進計画及び大竹市食育推進計画策定委員会専門委員	大竹市健康増進計画及び大竹市食育推進計画の策定に必要な専門的事項	10人以内	委嘱した日から、当該計画が策定されるまで	社会健康課
大竹市教育委員会外部評価専門委員	地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項に規定する次の事項 （1） 教育委員会が行った事務・事業の点検・評価に関する事項 （2） その他必要な事項	3人以内	委嘱した日から、その日の属する年度の末日まで	総務学事課

備考 大竹市教育委員会外部評価専門委員は、地方自治法第180条の7の規定により教育委員会の委託を受けてその職務を行うものとし、当該専門委員の委嘱事務は、同法第180条の2の規定により教育委員会事務局において補助執行するものとする。

大竹市教育委員会外部評価実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、大竹市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務・事業の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うに当たって、地域の実情と住民ニーズに応じ、より効果的な教育行政の推進に資するとともに、事務・事業の管理及び執行の状況についての透明性の確保と市民への説明責任を果たすため、必要な事項を定めるものとする。
(外部評価の実施)

第2条 教育委員会は、その権限に属する事務・事業の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、当該点検及び評価について、大竹市専門委員設置要綱（平成25年6月28日制定）別表に規定する大竹市教育委員会外部評価専門委員（以下「専門委員」という。）の意見を聴くものとする。

(会議)

第3条 教育委員会は、専門委員の意見を効率よく聴くため、会議を開催することができる。

2 会議は、専門委員の半数以上が出席しなければ開催することができない。

3 会議は、原則公開とする。ただし、公開することが相当でないと教育委員会が認めるときは、この限りでない。

(庶務)

第4条 会議の庶務は、教育委員会事務局総務学事課において行う。

(委任)

第5条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要領は、平成25年6月28日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

